

「茨城空港デマンド型インバウンドゴルフタクシー運行等に関する委託事業」 プロポーザル実施要領

1 委託業務の内容

別添「茨城空港デマンド型インバウンドゴルフタクシー運行等に関する委託事業」仕様書のとおり

2 委託契約上限額

550 千円（消費税については別途加算する）

（※予算の規模を示すものであり，予定価格ではないので注意すること）

3 委託期間

契約締結日から令和 2 年（2020 年）3 月 31 日まで

4 提案要請者の選定

公募型プロポーザル方式

5 審査委員会

別途定める「茨城空港デマンド型インバウンドゴルフタクシー運行等に関する委託事業」プロポーザル審査委員会設置運営要領に基づき，審査委員会を設置する。

6 審査及び業務委託予定者の選出

- （1）企画提案書の審査は，別表に定める評価項目について審査し，最高得点者を本業務に係る候補者（以下，「候補者」という。）として選定する。
- （2）企画提案書に関連しプレゼンテーションが必要な場合は，別途通知する。
- （3）審査の経過の中で，必要に応じて補足説明を求める場合がある。
- （4）採用・不採用は審査委員会終了後に通知する。
- （5）審査の内容については，一切公開しない。
- （6）結果についての審議申立ては一切認めない。

7 業務委託

茨城空港利用促進等協議会は上記に基づき選定した候補者から再度見積書を徴し，見積金額が予定価格内であった場合において，当該候補者と委託契約を締結する。

なお，採用案は修正する場合がある。

8 企画書等の提出

（1）提出書類及び部数

- ①企画提案提出書（様式 1）1 部
- ②会社・団体の概要（様式 2）1 部
- ③見積書（積算基礎が明確な経費見積額（消費税等額を含まない））1 部
- ④企画書（社名記載 6 部，A 4 版，様式自由）

仕様書の内容を踏まえたうえで，以下の内容を有する企画案を提示すること。

- ・ タクシーの運行, 多言語対応スタッフの配置等, 事業運営に関する実施方針, 実施体制
- ・ 利用者の利便性向上につながる効果的な提案, その他自由提案
- ・ 過去実績

(2) 提出先

茨城空港利用促進等協議会事務局

(茨城県政策企画部交通局空港対策課内) 担当: 唯根

T E L 029-301-2761 F A X 029-301-2749

メール: s-yuine@pref.ibaraki.lg.jp

(3) 提出期限 令和元年7月26日(金) 17時必着

9 参加報酬

企画書作成にあたっての報酬は無報酬とし, 各参加者が経費を負担するものとする。

10 その他

(1) 企画提案にあたり質問がある場合は, あらかじめ電話連絡の上, 令和元年7月24日(水)までに質問書(様式3)を茨城空港利用促進等協議会(茨城県政策企画部交通局空港対策課内)宛に提出のこと。

質問事項については, 随時回答します。

(2) 成果物が著作権法第2条第1号第1項に規定する著作物に該当する時には, 採用者の著作権は, 委託者に譲渡する。

(3) 提出された企画提案書は, 審査の目的で, その写しを作成し使用することができるものとする。

また, 提出された提案書等は返却しない。なお, 不採用になった提案書等は, 提出者に無断で他の目的に使用しない。

別表 評価項目等

提出されたプロポーザルについて、茨城空港利用促進等協議会内に設置した「プロポーザル審査委員会」において、次の評価項目をもとに、審査を行い、プロポーザル採用1社を選定する。

審査項目		審査基準	配点
企画提案内容	タクシー運行事業	■多言語対応のスタッフの配置体制が十分か。	5
		■各ホテル・ゴルフ場・旅行会社等との連絡体制が十分か。	5
		■多言語マニュアル・サインボード等の作成が十分か。	5
	運行関係	■空港の乗り入れが許可されたジャンボタクシーを複数所有しているか。	5
		■外国人利用者に対し適切な運行が可能か。	5
	その他 (自由提案)	■提案内容が的確か。	5
		■利用者の利便性向上につながる効果的な内容となっているか。	5
業務実績の有無		■茨城県のインバウンド事業への実績があるか。	5
合計			40

※5段階評価（1：劣る，2：やや劣る，3：普通，4：良い，5：特に良い）